

<調査内容>

1. アンケートの趣旨

学校運営協議会制度により、外部からの意見・協力を得ることで教育活動の活性化を図るとともに、文部科学省「学校評価ガイドライン」を参考とし、学校評価の実施に取り組んでいただいている。

これらの取組により得られた成果や課題を明確にし、地域に支えられる、開かれた学校づくりに役立てることを目的として、各市立学校長に対してアンケートを実施した。

2. アンケートの対象

各市立学校長（小：43校 中：21校 計64校）

3. アンケートの実施期間

令和4年2月17日～令和4年3月1日

4. 調査内容

- ①学校運営等に関して、学校運営協議会委員の方々にどのようなことについて意見を求めたか。
- ②①で求めたことに対して、学校運営協議会委員から出された意見について。
- ③学校運営協議会委員からの意見を実際に学校運営に生かした例について。
- ④学校運営協議会委員からの意見を教職員全員で共有する仕組みはあるか。
- ⑤学校運営協議会委員の来校の状況について（回数）。

5. アンケートの回収

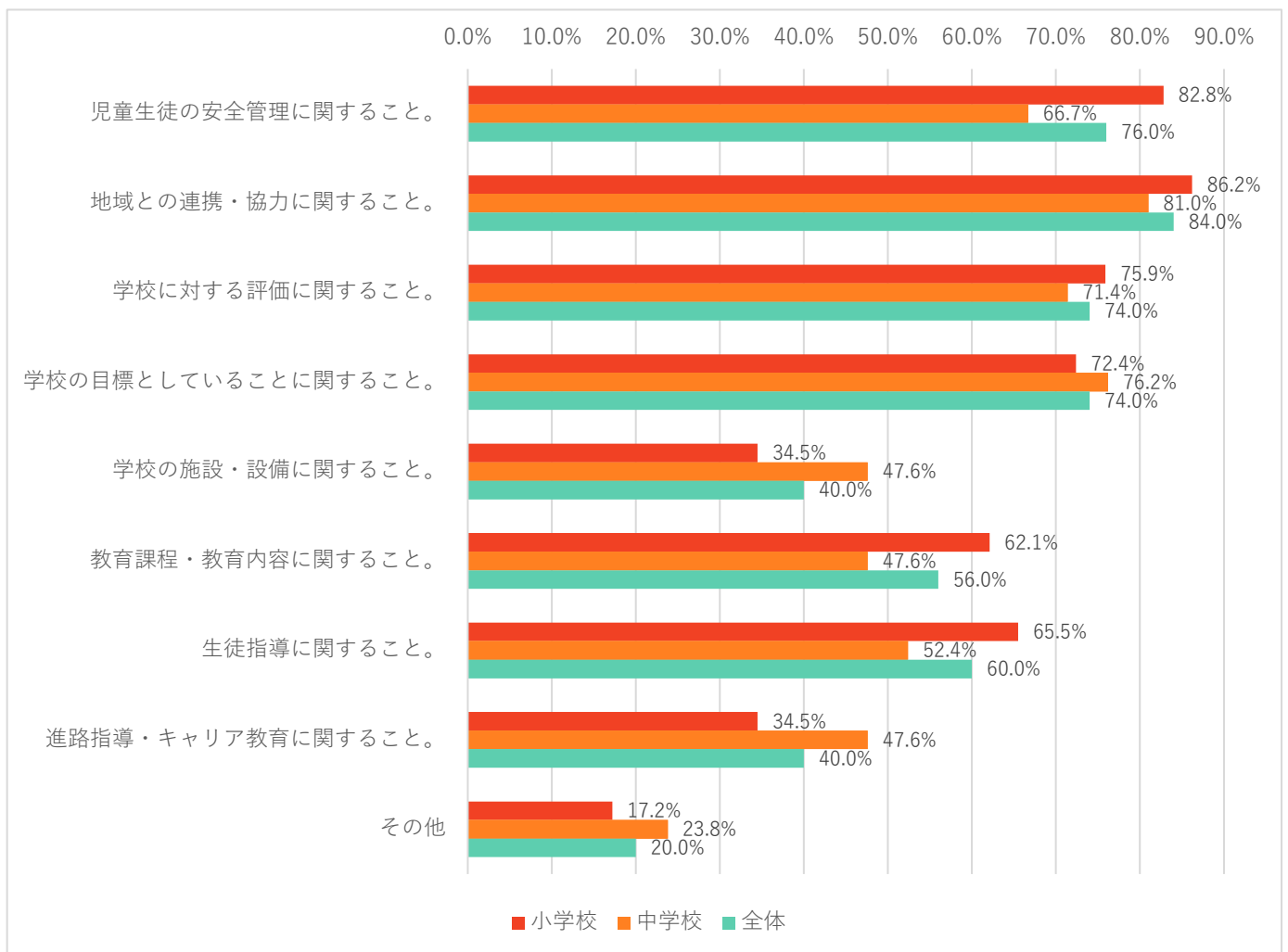
小：29件 中：21件 計50件の回答

※学校運営協議会を中学校区で設置しているところは、中学校が代表して回答。

令和3年度 学校運営協議会制度の活用状況に関するアンケートに関する

アンケート調査結果

① 学校運営等に関して、学校運営協議会委員にどのようなことについて意見を求めましたか。
(複数回答可)



【具体的な内容（補足）】

- (安全管理) 校門の開門時刻等について
- (生徒指導) 児童の服装のきまりの改訂について
- (その他) 高額の寄付金の用途について
- 人権教育について
- 施設・設備のことについて
- 制服変更、守秘義務について

② ①で学校運営協議会委員から出された意見について（具体的な内容）

【児童生徒の安全管理に関すること】

（登下校について）

- ・学校からの呼びかけで登下校の安全見守りボランティアが1名増え、また、感謝の会を開催していただいたことでやる気が高まった。
- ・児童の安全確保に向けて、子どもたちへの見守り活動にかかわる人材の確保と増員が課題
また、高齢化が進んでいるために若い世代の人材確保も必要
- ・登下校の安全管理、マナーや安全指導について 等

（通学路について）

- ・通学路の安全点検・改善要望について、地域からも市に要望していく。
- ・自転車通学路の安全について
- ・校区内の危険個所の情報や警察への要望・連携 等

（コロナ対応について）

- ・新型コロナ感染防止の徹底
- ・コロナ禍での学校としての感染防止策
- ・コロナ禍において感染対策をしながら教育課程が実施されている。 等

（その他）

- ・危機管理意識高く取り組まれている。
- ・安心安全に子どもたちが育っていく姿をイメージすることができる。 等

【地域との連携・協力に関すること】

（具体的な取組について）

- ・地域との連携が課題。防災や来年度の50周年事業で連携を考えていく。
- ・創立100周年記念事業について、地域や保護者と連携して進めていく。
- ・地域防災訓練への協力 等

（コロナ禍での取組について）

- ・コロナ禍で地域との関わりが薄くなってきていることに対して、今後どのようなことができるか。
- ・コロナ禍ではあったが、感染に気を付けながらも、学年行事等で連携ができてよかった。今後も出来る範囲で協力していきたい。また、ボランティアの募集も地域で行ってきたい。
- ・感染拡大防止のため、学校とのかかわりが少なかったが、今後感染状況を見ながら連携できる部分は積極的にかかわりたい。 等

(その他)

- ・生徒の参加を取り入れた地域の活動を作り上げていきたい。
- ・学校教育に協力する体制の継続
- ・会長の選任について規約を作成するべきである。等

【学校に対する評価に関すること】

- ・目標の設定、取組、問題点の改善等、PDCA が実践されている。
- ・全てを包含する抽象的な目標にすることで、焦点がぼやけるといえることはないか。具体的な目標を掲げることにより、一点突破できるという利点もある。
- ・高い評価は学校の努力だと思う。前年度だけでなく長期的に比較していくことが必要だと思う。等

【学校の目標としていることに関すること】

- ・生徒同士の学び合いについて「ペアやグループ学習から学び合うことができている」と答えた生徒は 91%あり、学び合いの取り組みへの高い効果を示された。「学び合いを活用した授業の工夫」をさらに今後の課題とし積極的に取り組んでもらいたい。
- ・(学校評価の設問を見て) 子どもたちが相談できる人がいるのかが気になる。
- ・いじめや不登校に関する課題に対して、地域と共に取り組めた。等

【学校の施設・設備に関すること】

- ・施設・設備の老朽化・破損個所について、地域からも市に要望していく。
- ・運動場の活用
- ・カーブミラー・防犯灯・ガードフェンスの補修、交換など安全管理に意を用いています。施設の老朽化によるガラスや屋根等の維持管理が気にかかります。等

【教育課程・教育内容に関すること】

- ・低学力傾向の克服、基礎学力の充実
- ・学校の様子を見て、学校運営や教育活動に問題はない。
- ・今年度の限られた取り組みの中でも「学校行事が楽しく、仲間と協力して取り組んでいる」と答えた生徒の割合が 97%と高いのは、学校行事が支え合う集団作りに役立つ取り組みの一つになっていると考えられる。生徒は学校行事に取り組む過程でいろいろな問題を解決し、工夫や想像力引き出し成長につながっていく、教師の豊富な経験を活かし来年度も工夫し積極的に取り組んでもらいたい。等

【生徒指導に関すること】

- ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、否定する子がいることを見逃してはならない。いじめに対する教育をしっかりとしてほしい。
- ・児童が学校から出た後の姿を知っていくことも学校の生徒指導につながるのではないかと、等。
- ・いじめや不登校対策などについて 等

【進路指導・キャリア教育に関すること】

- ・中学校区として系統性のなるキャリア教育の構築
- ・受検前の面接指導への助力について
- ・将来の夢や目標をしっかりと持てる子どもたちを育てて欲しい。そのために必要な人材バンクは地域でも準備できる。等

【その他】

- ・人権教育について
- ・LGBTQに対応する制服変更など、地域も理解しながら学校の動きを支援したい。
- ・学校運営協議会における守秘義務については学校からの説明を受け、改めて確認できて自覚できた。
- ・教職員の働き方改革を進め、教職員としての本務に全うしてほしい。等

③ 学校運営協議会委員からの意見を実際に学校運営に生かした例について（自由記述）

【児童生徒の安全管理に関すること】

- ・学校の北門の朝の開門について、不審者関係のヒヤリハット事例があり、朝の開門を中止したいと考えた。それについて考えをうかがったところ、賛成の意見をいただいた。その結果、北門を朝は開門しないということをスムーズに周知することができた。
- ・学期始めと学期終わりの教員による登校指導の日数を減らした。
- ・集団登下校について「自主防犯防災協議会」が主管していることが明確となり、今まで多かった学校への問い合わせや苦情等が減少した。等

【地域との連携・協力に関すること】

- ・校区成人式
- ・オンラインでの干し柿・しめ縄づくり
- ・コロナ禍で中止している地域と合同大運動会について、来年度の実施に向けて、打ち合わせの日取りや内容について検討を始めている。
- ・図書室開館回数の増加 等

【学校に対する評価に関すること】

- ・学校評価アンケートの質問項目を変更した。
- ・学校教育目標に掲げている「9年間の連続した学び」について、生徒指導、人権教育、総合的な学習における卒業時の姿を見据えた学習活動等について検討した。
- ・感染状況にあった教育活動（参観や遠足・集会活動等）が迅速・柔軟に選択できるようにした。等

【学校の目標としていることに関すること】

- ・実社会で活躍する人材を外部講師として招き「本物に触れる」機会を増やすことができ、児童の学びに大きな効果があった。
- ・生活規律の見直し。
- ・目指す児童像に迫るため、年間を通じて「当たり前だけど大切なこと 10 か条」について全職員が繰り返し指導した。 等

【学校の施設・設備に関すること】

- ・昨年度以上に教育環境の改善点を積極的に学校 HP でアピールしたことで、保護者や地域の理解を得ることができた。
- ・安全ボランティア参加の呼びかけ、防犯灯・ガードフェンス・カーブミラーの修繕・設置
- ・来年度トイレの改修が行われることになり、約束事を決めるよう意見を頂いた。 等

【教育課程・教育内容に関すること】

- ・タブレットの活用
- ・国際理解教育や地学の液状化学習のゲストティーチャー招聘
- ・特色ある特別支援学級の教育課程の展開。 等

【生徒指導に関すること】

- ・時代の流れもあり、制服のきまりの自由度をあげたいという提案に対して賛成の意見をいただいた。それをもとにPTAとも協議して服装のきまりの改訂を円滑に進めていく事が出来た。
- ・ICTによるいじめに対する対策の啓発。
- ・不登校対応は、市教委の教育支援相談課や地域教育協議会、学校スクールカウンセラーなどと連携した。 等

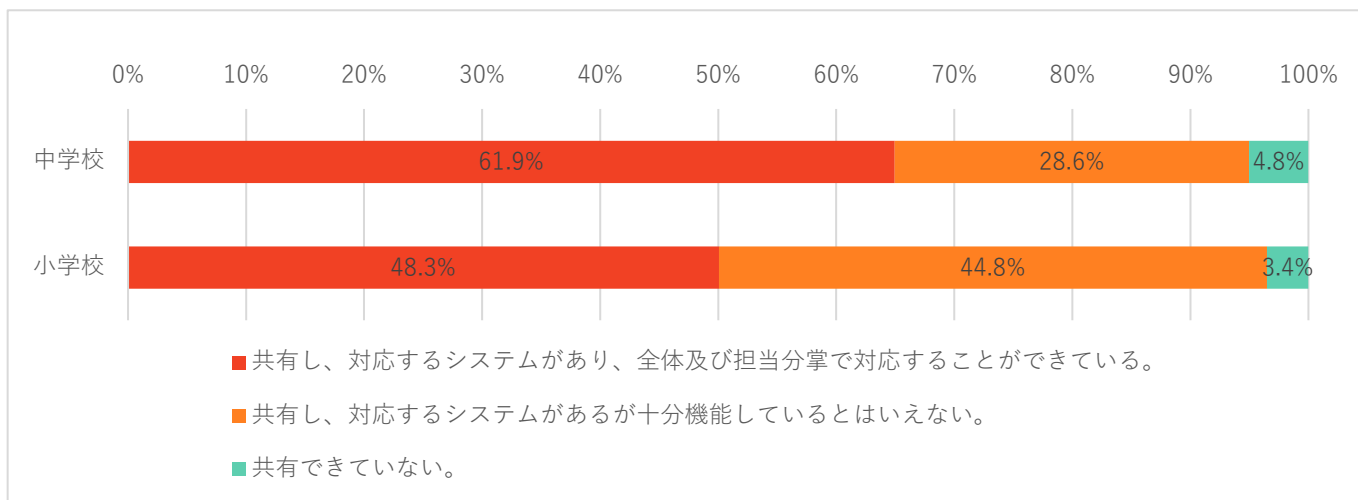
【進路指導・キャリア教育に関すること】

- ・キャリア教育の教育課程を学校と地域教育協議会で連携して開発運営した。
- ・中高連携による英検講座の実施
- ・今年度も面接指導の指導官としてお力をお借りした。 等

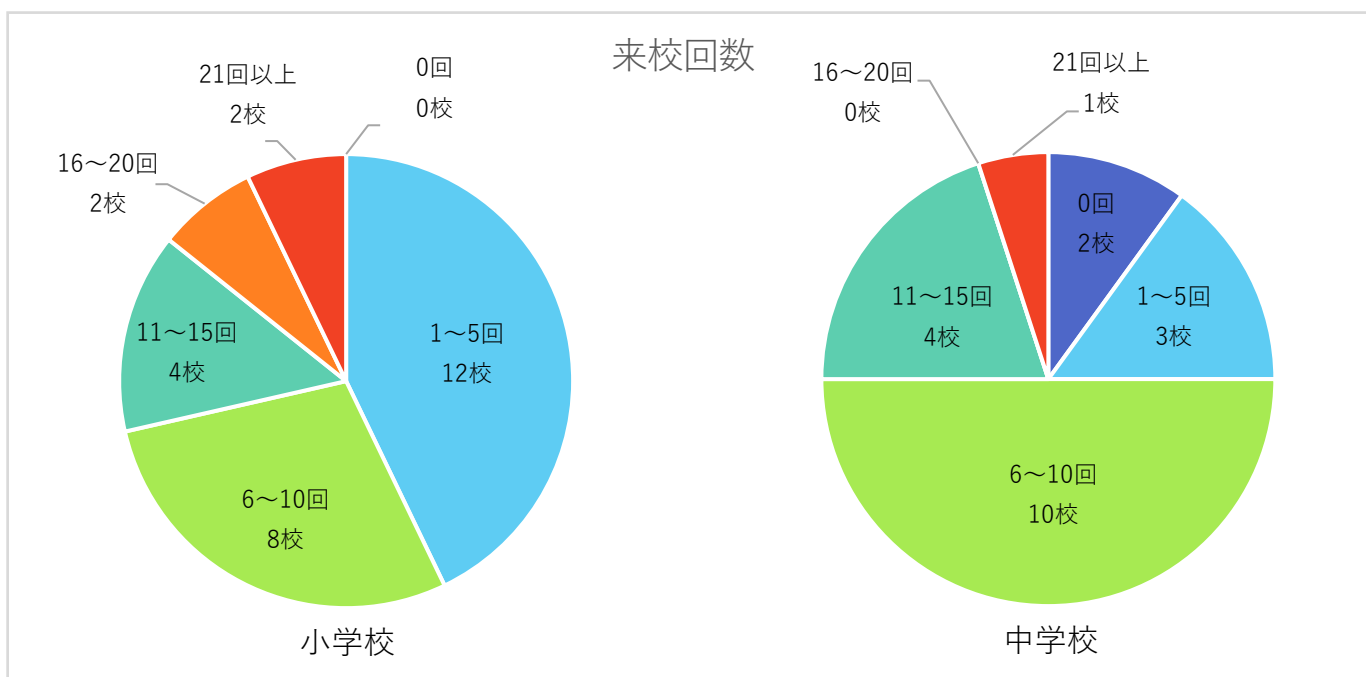
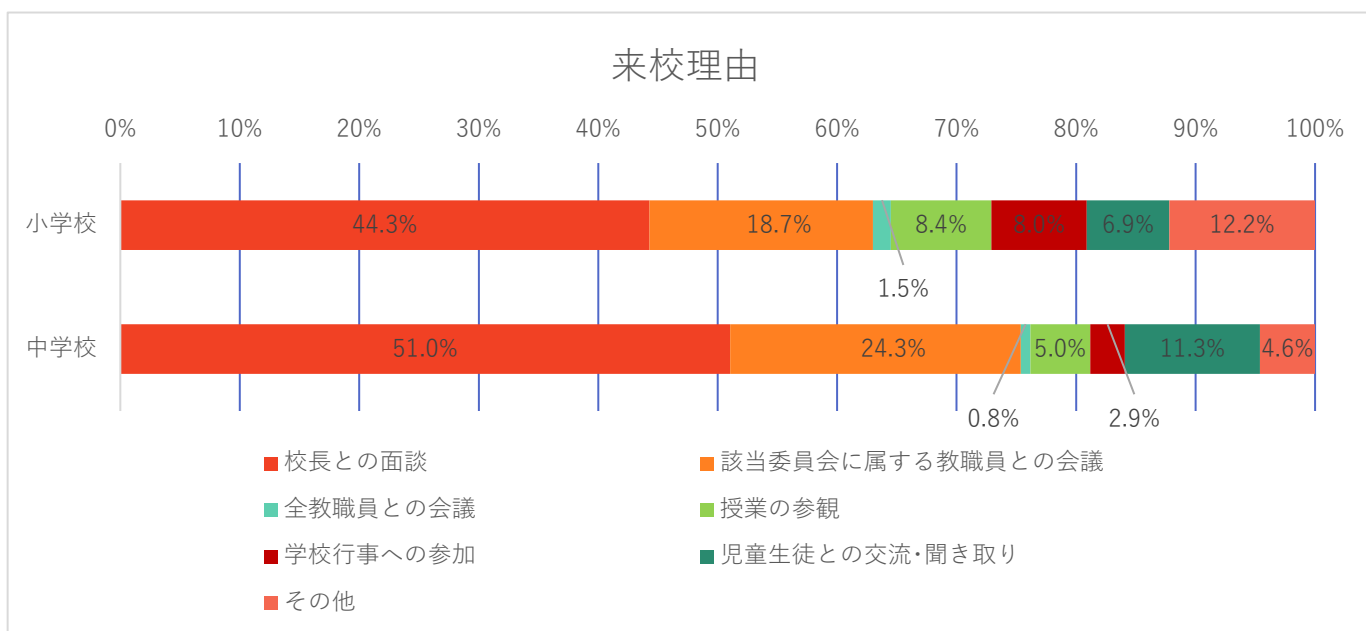
【その他】

- ・学校運営協議会と地域教育協議会のメンバーは、本校の場合、ほぼ同一のため、地域の方々もその違いを理解されておられなかった。そのため、一番の違いは運営協議会の場合、委員として委嘱を受け、守秘義務が伴うことなどを説明。その後は、保護者や生徒に下ろす前の生徒指導方針や今後の教育活動について会に相談できるようになった。
- ・コロナ禍での人権教育
- ・高額寄付金（1 千万円）の用途について、「教育的意義からも児童に考えさせてはどうか」という意見をいただいた。その提案をもとに学校として用途を検討することができた。 等

④ 学校運営協議会委員からの意見を教職員全員で共有する仕組みはあるか。



⑤ 学校運営協議会委員の来校の状況について（複数回答）



【調査結果の概要】

校長が学校運営協議会で委員に求める意見で最も多いのが、小学校、中学校同様に「地域との連携・協力に関すること」であり、小学校では、86.2%、中学校では、81.0%の学校で議題に挙げられた。対して、最も少ないのが、小学校は34.5%で、「学校の施設・設備に関すること」、「進路指導・キャリア教育に関すること」であり、中学校は47.6%で、「学校の施設・設備に関すること」「教育課程・教育内容に関すること」「進路指導・キャリア教育に関すること」であった。

また、学校運営協議会委員からの意見を実際に学校運営に生かした例については、児童生徒の登下校時の見守りや学校の創立周年記念事業、中高連携による英検講座の実施等さまざまな場面で学校運営協議会の意見が反映された活動が実施されたことが明らかになった。

学校運営協議会委員のからの意見を教職員全員で共有する仕組みについては、小学校、中学校の双方とも、共有するシステムがある学校の割合が9割を超えた。しかし、「共有するシステムがあるが、十分に機能していない」と回答した学校は、小学校は44.8%、中学校は28.6%と決して低くない数字となった。

学校運営協議会委員の来校の状況については、小学校、中学校の双方とも、来校理由として最も多いのが「校長との面談」であり、次点は、「該当員会に属する教職員との会議」であった。また、来校回数において、小学校は「1～5回」と回答した学校が12校で最も多く、「0回」の学校はなかった。対して、中学校は「6～10回」と回答した学校が10校で最も多く半数を占め、2校が「0回」と回答した。